

基本目標1	地域製品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます
-------	------------------------------

基本方針	多様な農畜産物の特色をいかして、新しい技術の導入による生産性の向上を図るとともに、6次産業化、地域製品の販売体制の強化、PRの展開等によりブランド化の強化と販路拡大を図ります。 また、企業への雇用拡大の推進や、産業の持続発展のために必要な人材の確保を図るとともに、起業支援を通じて新たなビジネスの創出と多様な働き場を確保します。
------	---

目標値 （指標名）	単位	基準値	実績						目標値
		2015年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
就業率（就業者/15歳以上人口）	%	59.8	—	—	60.2	—	—	—	65

施策(1)	生産性の向上と地域ブランド力の強化
-------	-------------------

①地域製品の生産性の向上と販路拡大【継続】

考え方	地域製品の付加価値を向上させるため、6次産業化を推進し稼げる農業を創出します。
-----	---

目標値 （指標名）	単位	基準値	実績						目標値	達成率 （%）
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年	
6次産業化の事例数	件	累計3	累計3	累計3	累計4	累計7	累計8	累計9	累計6	100

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
高収益作物の普及・推進	4-4-(2)	産業振興課	【高収益作物栽培支援事業】 高収益作物(いちご等)の新規生産・増産に向けた相談支援をしていく。	11,000,000	地域商社の事業に理解をいただき、企業版ふるさと納税で水冷式空調機をいただいたことで、いちごの増産が見込める。	農業資材高騰が新規就農の大きな壁になっている。	A	継続	新規生産者(新規就農者)を増やすために、新規就農フェア等へ出店し、生産者を増やしていく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続された い。
6次産業化の促進	4-4-(2)	産業振興課	【農産物の6次産業化推進及び地域商社設立支援事業】 地域商社の設立事業 →地域商社の支援事業 玉城町農産品ブランド化推進事業	0	地域商社においては、用途別生産イチゴを生産することで、6次産業化並の農業所得を確保できるようモデル事業を実施。元協力隊において、R6取り組んだジャムを玉城ブランドへ認定LPRを進めている。JAが玉城町給食米(三重23豪・結びの神)を使った玄米カフェづくりをしたいということで、協力している。	ロットの多い6次産業化は、流通や販売先のハードルが高いので、それを、誰がするのかの課題がある。だから、小ロットの6次化を推進していきたい。	A	継続	計画年度内のみ継続。(6次化→地域資源価値創出) 6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産業に関わる多様な地域資源も活用し、多様な主体の参画によって、新事業や付加価値を創出していく「地域資源活用価値創出」としての取組を支援し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図り、農山漁村の地域活性化をめざします。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続された い。

②新規就農支援【継続】

考え方	玉城町の農業が抱える課題を解決するため、新規就農者への支援を行います。
-----	-------------------------------------

目標値 （指標名）	単位	基準値	実績						目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
新規就農者	人	累計4	累計4	累計5	累計5	累計5	累計8	累計11	累計8

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
新規就農者への農地の紹介・情報提供	4-4-(1)	産業振興課	【集落支援員事業】 集落支援員が、実際に農地のマッチングをすることで借り手と貸し手の壁を低くして、貸借を成立しやすくしている。	1,522,257	集落支援員が新規就農者の相談に対して、過去の経験と現状の知識を活用し、適宜対応していただくことで、そろそのの質問に対し、次につなげていただいている。	集落支援員の存在は大きく、職員を継続配置していく。	A	継続	今後も経験のある集落支援員が、借り手と貸し手の間に入りマッチングし、貸借を成立しやすくしていく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続された い。

基本目標1	地域製品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大を進めます
-------	------------------------------

施策(2)	多様な就業機会の充実
-------	------------

①起業支援の推進【継続】

考え方	新たなビジネスの創出や、多様な働き方を拡大するため、新規起業家への支援を行います。
-----	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
起業支援セミナー等からの新規起業者数	人	累計4	累計10	累計12	累計18	累計27	累計31	累計34	累計10

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
創業支援・事業継承セミナーの開催	4-5-(2) 4-5-(3)	産業振興課	【創業セミナー事業】 創業したい、創業に関心がある、創業後間もない方などを対象に商工会にて事業を実施。受講者には、証明書を発行し、株式会社への登録免許税の減免や公庫資金の利率の引き下げなどが適用される。	7,003,000	実施期間10/17・31、11/14・28 受講者延べ35人。 2人(夫婦)で児童発達支援事業創業。 創業相談者12人(商工会より)。 チャレンジショップも進行中である。	商工会として、会員が減っていくことが一番の課題であるので、そうならないように協力していく。会員数R6末:330人→R7末336人	A	継続	現状維持・継続できるように進めていく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続された。
国・県・金融機関の起業支援策の活用	4-5-(2) 4-5-(3)	産業振興課	【日本政策金融公庫・国民生活事業】 新たに事業を始める方などへの相談から借入までをサポートする。	7,003,000	実績：創業・再挑戦アシスト資金件数2件、融資総額5,500千円	商工会で開行資金の融資等が受けられることをさらにPR(起業セミナー等)していく必要がある。	A	継続	現状維持・継続できるように進めていく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続された。

②多様な働く場の確保【新規】

考え方	多様な働く場を確保し、企業への雇用拡大の推進とともに新規就業者の創出を行います。
-----	--

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
町の行う支援を利用した新規就業者	人	0	累計16	累計69	累計171	累計277	累計400	累計507	累計60

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
女性、高齢者、障がい者の就業支援	4-5-(4)	まちづくり推進課	【生涯現役促進事業】 厚生労働省の「生涯現役促進地域連携事業」を活用し、R3年度からは単独事業として運営している。シニア・ママ層を中心にあらゆる世代の就労や社会参加などニーズに応じた活躍の場を整備していく。 また、R5年度から近畿大学経営学部(学生含む)と連携しブチ就労の促進に向けた調査研究を行った。	3,454,000	【生涯現役促進事業】 ・相談窓口利用者 2,644人 ・女性相談窓口 52人 ・就労、雇用件数 107件 ・意識啓発セミナー 3回 ・スキルアップ支援(スマホ) 21回138人 ・人材育成事業 参加6人うち就業3人 ・スキルアップ支援 4講座 ・パイロット事業(ひと箱マルシェ) 16回 ・各種事業PR など	【生涯現役促進事業】 企業等の業務の切り出しによる多彩なブチ就労の創出と就労希望者の登録促進とスキルアップが必要である。	A	継続	事業認知度向上を図るため、SNS等の活用や住民が集う場所での周知を行う。 引き続き、女性、高齢者等の就労相談・マッチング及びスキルアップに関する講座を開催していく。また、事業所に対してはトライアルの場を設け、就業機会の拡充を図る。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続された。

基本目標2	まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします
-------	---------------------------

基本方針	町内外の若者等が玉城町の歴史・文化を体験・学習する機会を充実し、玉城町に対する愛着を育むことにより、U・Iターンの促進、関係人口の拡大をします。 また、地域の歴史文化をいかしたまちづくりを進め、その魅力を広くPRすることにより、観光交流人口の拡大を図ります。
------	--

施策(1)	転入人口・関係人口の拡大
-------	--------------

①U・Iターンの促進【継続】

考え方	将来的なUターンを促進するため、まちの子どもたちの郷土愛を醸成します。
-----	-------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績							目標値
		2018/2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2025年
社会増減数（転入者数－転出者数）	人	-64	—	—	-57	52	12	-24	—	0(段階的に)
玉城町に住み続けたいと思っている割合	%	66.0	—	—	—	—	65.3	—	—	70
町の施策を利用した移住者	人	0	累計3	累計6	累計7	累計9	累計10	累計10	—	累計24

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績							目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2025年
玉城町が好きだと答えた割合（中学生）	%	87.3	—	—	—	—	—	—	—	維持
地域おこし協力隊の任期終了後の定住者数	人	—	0	累計1	累計1	累計1	累計1	累計1	—	累計2

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
地元学の普及（地元の歴史・文化に触れる機会づくり）	5-1-(2)	まちづくり推進課	【地元学普及事業】 「地元学」は、自分たちが住む地域を足元から見つめ直して、地域おこしにつなげる取り組みで、希望する自治区等で同プログラムを実施する。	2,200,000	皇学館大学と連携し「TMKミライデザインプロジェクト」事業によるまち歩き等で郷土愛の醸成を図った。	「小学校区におけるコミュニティ形成事業」の進捗状況等も勘案しつつ、地元の希望状況等も踏まえながら取り組みを進める必要がある。	B	継続	集落支援員（地域支援マネージャー）を採用し、地域コミュニティを活性化するため集落やコミュニティ支援などを行う。	有効であった コミュニティスクールと連携し、引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
小中学校での郷土学習の推進	1-3-(4)	教育委員会	【郷土教育、体験教育推進事業】 地域への理解を深める郷土教育や体験教育をおこなう。	10,000	・玉城中学校の生徒（1年生）がオリエンテーションとして町内の教育文化施設に立ち寄っている ・田丸小学校の社会見学（6年）において、町指定文化財の玄甲舎や村山龍平記念館の見学を実施。 ・「青少年を育てる会の事業（ちやれたま）で、「ちゃれんじ！親子de刀剣にふれてみよう」を実施し、小学生と保護者に郷土の刀に触れてもらう体験を実施した。 参加者：34名	・学校の授業の一環として教員への意識を持ってもらう取り組みも必要※こ数年は認識している教員が増えてきた ・学習プログラムの確立と解説者の養成が必要	A	継続	・社会科及び総合的な学習及び社会員学や遠足で学習してもらえるように学校（教員）へも案内できるようにしたい ・令和8年度は3・4年生の社会科副読本『わたしたちの玉城町』を改訂する。データや文章の構成・変更とともに過去4年間で田丸駅舎の改築及び国指定となった石仏庵（原）など	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
移住定住アドバイザーによる相談体制の充実	5-1-(3)	まちづくり推進課	【地域活性化起業人配備事業】 地域活性化起業人制度を活用し、移住定住アドバイザーを配置し、相談体制の充実を図る。	0	地域活性化起業人制度を活用した空家対策についてR6年度からの実施に向けた検討を行った。 空家利活用の促進にかかる身近な事例を示すためのシェアスペースを整備（R4年度）し継続運営している。	地域活性化起業人の任期が満了（R6.4）した。引き続き、移住定住の推進、体制の充実に向け、どのように活動を展開していくかが課題。	B	継続	地域活性化起業人〇Bと連携し、空家対策や移住定住施策の充実を図っていく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
地域おこし協力隊・企業人、集落支援員の活用	5-1-(3)	まちづくり推進課 産業振興課	【地域おこし協力隊・地域活性化起業人・集落支援員の活用事業】 地域おこし協力隊による新規就農や擬革紙の技術継承、集落支援員による農業振興全般のサポート、地域活性化起業人による観光振興支援、空き家活用や移住定住対策等を実施した。	5,803,450	イチゴづくりの協力隊については、イチゴ農家へ就職就農を目指したが、至らなかった。→引き続き町内には住んでいる 擬革紙の技術継承を目指す協力隊については、観光協会とのタイアップ事業や三重テラスでの発表会を意欲的に実施していただいた。	新規就農者のハードルが高いため、地域おこし協力隊制度とセットで引き続き新規就農を軸とした協力隊の募集を継続していく必要がある。	A	継続	今後は、いきなり協力隊ではなく、ワーケーションという、ステップを踏まえることで、協力隊確保につなげられないか考えていきたい。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
空き家の利活用の推進	4-1-(4)	まちづくり推進課 建設課	【住宅対策事業】 空家等対策推進協議会の開催、空家無料相談会の実施、空家や特定空家の現地調査の実施など。 木造住宅の耐震化及び、家屋倒壊から命を守る対策の促進を実施。	992,919	【まちづくり推進課】 協議会を年4回開催、空家無料相談会12組の相談を実施した。空家バンクへ4件の登録、空家バンク登録者支援事業補助金1件、空家除却推進補助金1件の実績。 【建設課】 木造住宅の耐震診断25件、耐震補強設計補助2件、補強工事2件、空家除去工事9件、耐震シェルター設置0件。	【まちづくり推進課】 今後も増加する見通しである空家の適正な管理を促進するよう取り組みが必要。 空家バンク制度等の所有者への周知が課題。 特定空家の解決に向けた関係者交渉等が課題である。 【建設課】 災害から時の経過による意識の低下に加えて、耐震工事への高額負担、独居による限られた選択肢等が課題である。	B	継続	【まちづくり推進課】 固定資産税納税通知書へのチラシを同封、空家実態調査と管理の継続。 特定空家について空家等対策推進協議会と連携し課題解決に向け取り組む。 【建設課】 木造住宅の耐震化を進めるうえで、課題である家屋診断及び自己負担なて命を守る対策として、従来の耐震化と併せ耐震シェルターの啓発を強化する。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

基本目標2	まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします
-------	---------------------------

②関係人口の拡大【新規】

考え方	関係人口・交流人口の拡大を図るため、地域の魅力や資源を広くPRします。
-----	-------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2018年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
ふるさと応援寄付金額	千円	95,000	113,209	122,467	140,172	176,688	155,873	103,636	100,000

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
インターンシップ玉城町体験プログラムの実施	5-1-(3)	まちづくり推進課	【玉城町体験プログラム事業】 希望する大学から大学生をインターンシップとして受け入れ、町の体験・研修を行う。	0	8月に東京大学から学生1名、皇学館大学生2名を受け入れ体験研修を行った。最終日には研修報告会も行った。 また、R5年度から近畿大学経営学部(学生含む)と連携し空家の利活用に向けた調査研究を行った。	受け入れ体制の整備、体験後のフォローが課題となっている。	B	継続	受け入れを継続していく。また、報告会だけで終わるのではなく、学生たちが検討企画した取組を実践するところまで持っていくプログラム、取組みを検討していく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
ふるさと納税、クラウドファンディングの活用	5-2-(3)	産業振興課	【ふるさと納税推進事業】 生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度	51,422,299	令和7年度ふるさと応援寄付金 4,008件:103,636,500円 企業版ふるさと納税寄附 2件12,000,000円 物納:1件18,256,040円	返礼品の品切れ対策を講じる必要がある。	A	継続	寄附金額の増加のため、引き続き魅力的な返礼品やふるさと納税サイトを追加していく。また、返礼品のブラッシュアップをかける。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
文化財の活用への参画プログラムの実施	1-5-(3)	教育委員会	【文化振興事業】 玉城語り部会にガイドを依頼	50,000	玉城語り部会では、毎月定例会で研修を開催し、質の高い案内が実施できるよう努めている。 ガイド回数:8回 427名 来城者:1,774人※御城印購入者数	参画するというハードルの高さをいかに超えてもらうかが課題	A	継続	今後も県と共催も考え、質の高い体験会を実施していく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策・事業検証シート（令和7年度）

基本目標2	まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします
-------	---------------------------

施策(2)	地域資源を活用した地域魅力アップと観光交流の推進
-------	--------------------------

①歴史的まちづくりの推進【継続】

考え方	町の歴史文化資源の有効活用を行うため、文化財を保存・整備・利活用します。
-----	--------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績							目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年	
指定・登録文化財の件数	件	19	19	19	19	19	19	20	21	

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
文化財の指定・登録の推進	1-5-(3)	教育委員会	【文化財事業】 国指定や世界遺産登録、町指定などについて、指定相当の文化財を発掘し、その価値があるか検証して、文化財へ指定・登録していく。	21,064,309	国指定に向け田丸城跡の過去の発掘調査の報告書執筆作業続けている。 寄贈をうけた小林政太郎翁邸の周辺環境整備のため、旧敷地に立つ個人宅(空き家)を購入し解体工事を実施した。 原にある石仏庵は、文化庁へ史跡指定の意見具申を行い、2月に国史跡に指定された(看板に追加)。	指定に向けた調査の継続と、報告書等の執筆。	A	継続	文化財の調査を進めて資料を集め、町文化財調査委員会や田丸城跡整備検討委員会を開催し、指定・登録の諮問をしていく。 石仏庵については、世界遺産追加登録にむけて調査を進めるとともに、所有者である原区と相談しながら周辺環境整備を進めていく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
田丸城跡の整備(石垣修復、田丸城跡の維持・保全)	1-5-(3)	教育委員会	【田丸城跡景観維持及び保全事業】 危険性の高い石垣、既に崩落した石垣および斜面について、計画的に修復を行うことで史跡全体の整備につながる。	20,159,900	平成29年度の台風で崩落した74面・75面石垣について、崩落した石垣および法面の修復工事を実施した。	台風で崩落した石垣の修復は令和8年度で終了する。その後の城跡の整備について検討が必要。田丸城跡整備検討委員会に諮っていく。	A	継続	今後の城跡の整備について、県教育委員会に相談し、田丸城跡整備検討委員会に諮っていく。	有効であった 財源の確保にも努め、引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
文化財を活用したまちづくりの推進	1-5-(3)	教育委員会	【文化振興事業】 文化財を活用した特別展の開催や、講演会を開催して、郷土の魅力を再発見し、まちづくりに活かす。	1,779,685	香雪美術館より村山龍平翁が所蔵していた刀剣を借用し、町制70周年記念とあわせた特別展を開催した。来場者881名。 県教育委員会主催の世界遺産講演会(多気町)に講師として参加し、石仏庵の解説を行った。参加者110名(玉城町内からも10名程参加)	魅力のあるテーマの検討。	A	継続	今後、国史跡指定や世界遺産登録の機運を盛り上げるため、田丸城跡や熊野古道関係(石仏庵)の展示会などを実施したい。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

基本目標2	まちへの愛着を高め、定住人口・関係人口を増やします
-------	---------------------------

②歴史文化資源を活かした観光交流の推進【継続】

考え方	観光交流人口の創出を行うため、歴史文化資源を活用します。
-----	------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
観光ガイド(案内人・語り部)の人数	人	13	13	12	13	13	21	19	30

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
観光案内の充実(観光PR活動の展開)	4-6-(1) 4-6-(2)	産業振興課	【情報発信・誘客促進事業】 観光協会をR3.4.1に発足させ、観光に係る事業を一括で請負。	23,534,540	昨年並みのイベントをこなしたうえで、玄甲舎が国交省のガーデンツーリズム登録制に「伊勢国お庭街道」として登録されたことに伴う事業をスタートした。また、村山龍平翁銅像建立実行委員会のサポートも始めた。	継続して、玉城町の「観光」イメージを向上させていく必要がある。	B	継続	今後も、観光協会と連携しながら玉城町の観光全般についてPDCAを回していく。	有効であった 次なるフェーズに向け、観光協会の利点を生かしつつ、自主財源の確保とともに、引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
語り部の養成と語り部による案内	1-5-(1)	産業振興課 教育委員会	【文化振興事業】 玉城語り部会にガイドを依頼	50,000	玉城語り部会では、毎月定例会で研修を開催し、質の高い案内が実施できるよう努めている。	参画するというハードルの高さをいかに超えてもらうかが課題。 少人数旅行者等に対応できるガイドの方法を検討。	A	継続	今後も県と共催も考え、質の高い体験会を実施していく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
シティプロモーションの展開(多様な媒体による情報発信)	4-6-(4)	産業振興課	【情報発信・誘客促進事業】 観光協会を発足させ、観光に係る事業を一括で請負。	23,534,540	観光協会にて観光情報等の発信をInstagram、X等で図った。 Instagramフォロワー数 4,518人(R7. 3)→5,616人(R8. 3) Xフォロワー数 2,212人(R7. 3)→2,365人(R8. 3)	魅力的なSNSの発信を続けていく必要がある。また、フォロワー数を集めるためのイベント等も実施していく必要がある。	B	継続	引き続き町の魅力を広くPRするため、SNSを活用した情報発信を行っていく。また、フォロワー数も増加させる。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てをする人を増やします
-------	------------------------------------

基本方針	出会いの場づくりや不妊治療の支援等により、結婚や出産の希望がかなえやすい環境をつくり、出生数が増えることをめざします。 また、子育て世帯の経済的負担の軽減、きめ細かい相談支援、母子の健康づくり、保育サービス、幼児教育等の充実により、子育てしたくなる環境をつくり、玉城町で子育てをする人を増やします。
------	--

施策(1)	結婚・出産支援の充実
-------	------------

①出産希望者の支援【継続】

考え方	結婚・出産の希望をかなえるため、結婚・出産がしやすい環境を整備します。
-----	-------------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
年少人口(0歳～14歳)(基準日毎年4月1日)	人	2,175	2,134	2,119	2,061	2,012	1,945	1,883	2,094

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2018年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
不妊・不育症治療費助成事業の利用者数(年度間)	人	12	19	13	10	23	17	19	15

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
若い人が集まる場づくりの支援	4-6	保健福祉課 まちづくり推進課	【若者向け各種イベントの実施】 ・玉城町地域創生・協働のまちづくり事業補助金の活用 ・いせ出会い支援センターとの連携(定住自立圏)	2,220,500	婚活イベントの開催…1回 70周年記念 町民企画事業補助金11件	活動団体が増加傾向にあり、補助条件等を見直す必要がある。 また、補助がなくても活動ができる仕組みづくりが必要である。	B	継続	若者を対象とした交流のきっかけ作りとなるようなイベントの開催や自主企画イベントの支援を継続する。 また、伊勢志摩定住自立圏域での広域連携した取組をすすめていく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
不妊治療費助成、不育症治療費助成の実施	1-2	保健福祉課	【玉城町特定不妊治療費助成事業・玉城町不育症治療費助成事業】 不育症治療費、特定不妊(先進医療・保険適用終了後の特定不妊治療)治療費の一部助成を行い、経済的負担の軽減を図る。また、それら助成制度の周知を図るとともに、不妊で悩む男女に対する相談支援の充実にも努める。	434,970	不育症治療費助成事業…1件 特定不妊治療費助成事業 ①先進医療…18件 ②保険適用終了後の特定不妊治療…0件	助成回数の上限に達した方が、経済的な理由により治療を継続することが難しいという声がある。	B	発展	特定不妊治療が保険適用となった令和4年度から4年が経過し、保険適用終了後の特定不妊治療の助成申請の増加が見込まれる。助成額は1件30万円が上限のため、申請件数の推移を見ながら、予算調整を行う。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

施策(2)	地域で育てる子育て支援の充実
-------	----------------

①母子保健・子育て支援の充実【継続】

考え方	子育てしやすい環境を整備するため、途切れない支援を行います。
-----	--------------------------------

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
7か月児相談の参加率	%	100	100	100	100	100	100	100	維持
1歳6か月児健診の受診率	%	98.6	98.3	98.7	99.2	100	98.9	98.8	維持
3歳児健診の受診率	%	98.6	99.2	100	99.2	100	100	98.4	維持

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
玉城町版ネウボラの推進(マイ保健師制)	1-2-(1)	保健福祉課	【玉城町版ネウボラ】 地区担当保健師(マイ保健師)が母子健康手帳交付、産後の状況確認(おめでとうコール)、乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)などから家庭の課題やニーズを把握し、包括的な支援を行う。	0	・支援プラン(マイ保健師の氏名を記載)の配布…83件	児童福祉分野の虐待等ケース対応は長期の継続的な支援が必要なため、専門的な知識を有する人材が必要である。	B	発展	こども家庭センターを令和8年8月に設置し、支援の必要なこともと子育て家庭の進行管理を行う。支援の受け皿を開発するための体制づくりを行う。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
妊産婦・乳幼児の健康診査・保健指導の充実	1-2-(1)	保健福祉課	【妊産婦・乳幼児の健康診査、保健指導】 健診を通して、フォローが必要な子どもや親に対して保健指導を実施。必要に応じて、医療機関などの関係機関と連携しながら支援を行う。	11,043,971	妊婦健診…延べ986件、実人数125名 産婦健診…延べ138件、実人数74名 4か月児健診…受診率100% 7か月児相談…参加率100% 10か月児健診…受診率97.3% 1歳6か月児健診…受診率98.8% 3歳児健診…受診率98.4%	産婦健診の導入以降、医療機関からの情報提供は充実したものの、ハイリスク妊婦を対象としたシームレスな情報共有体制の構築には至っていない。また、1歳6か月児健診における発達フォロー対象者が全体の35%(R6.7年共)と増加傾向であり、支援時期が遅れることがある。	B	発展	受診率および来所率の向上を目指し、未受診者に対しては受診勧奨や未受診者フォローを徹底する。各健診および保健指導の実施を通じて、フォローを要するケースの早期発見早期対応に努める。また、ハイリスク家庭を早期に把握した際は、関係機関と速やかに情報共有し、必要に応じて産後ケア、養育支援訪問、子育て世帯訪問支援事業等へ積極的ににつなげる。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえ、玉城町で子育てする人を増やします
-------	-----------------------------------

②保育サービスの充実【継続】

考え方	働く保護者を応援し、子育てしやすい環境を整備するため、保育所・児童館・放課後児童クラブを充実させます。
-----	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
保育所待機児童数(基準日毎年4月1日)	人	0	0	0	0	0	57	26	0

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
保育所、放課後児童クラブ待機児童ゼロの継続	1-1-(2)	保健福祉課	【保育所】 保護者の就労等により家庭で保育が出来ない乳幼児を保育する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の遊びや運動等の指導を行い、児童の健全育成を図る。	498,459,179	【保育所】 待機児童解消のため、正規保育士の採用(3人)及び会計年度任用保育士の処遇改善(5,000円)を行った。 3歳から5歳児については、入所希望の児童全員を受け入れた。(入所児童数328人) 【放課後児童クラブ】 令和6年度から公立民営方式で事業を実施。(令和7年度 登録者数248人) 公立民営方式により、人材不足が解消できた。	【保育所】 未満児の待機児童が解消できていない。 新規採用職員の採用も積極的に行っているが、正規及び会計年度任用保育士の離職率が依然として高く、職場に留まってもらうための方策(更なる処遇改善)が必要。 【放課後児童クラブ】 人件費高騰に伴う委託費の増額	B	改善	【保育所】 待機児童解消のため、保育士(正規及び会計年度任用保育士)の積極的な採用を継続して行っていく。 職場に留まってもらえるための方策(職場環境の改善)を実施する。 民間活力の活用 【放課後児童クラブ】 公立民営方式を継続する。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
病児・病後児保育、一時保育の継続実施	1-1-(2)	保健福祉課	【病児・病後児保育事業】 病気の回復期にある集団保育が困難な子どもを一時的に預かり安静を確保し保育する。 広域連携、町内保育所で実施。 【一時保育、ファミリーサポートセンター事業】 家庭で子どもの保育が一時的に困難な場合などに子どもを預かる。	5,500,755	病児・病後児保育については、広域連携の一環として伊勢市のかんだ小児科において実施の「病児保育えんぜる」には、延べ3名(35日)(令和6年度実績)の利用があった。	広域連携の一環として実施し、かかった費用は負担金として支出しているが、受け入れ医療機関がいつまで継続して行ってもらえるか不透明である。	B	発展	引き続き病児・病後児の保育を提供できるよう、関係市町と調整を図る。 保育所の待機児童が解消したあかつきには、下外城田保育所において病後児保育を実施する。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

基本目標4	安心して元気に暮らせるまちをつくります
-------	---------------------

基本方針	元気づくりシステムを中心とした介護予防事業を推進し、高齢者の健康づくりと居場所づくりを進め、元気で自立した生活できる高齢者を増やします。 また、地域との連携による防犯活動、防災活動を推進し、安心して暮らせるまちをつくり、定住魅力を高めます。
------	---

施策(1)	高齢者が活躍できるまちづくり
-------	----------------

①健康寿命の延伸【継続】

考え方	高齢者が活躍できるまちづくりを目指すため、健康寿命の延伸を推進します。
-----	-------------------------------------

目標値 （指標名）	単位	基準値	実績						目標値
		2018年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
要介護認定者の出現率	%	16.8	17.4	17.4	17.5	18.1	18.7	18.6	維持
自主防災組織数	組織	8	21	22	22	26	28	28	35

目標値 （指標名）	単位	基準値	実績						目標値
		2017年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
健康寿命（男性）	歳	78.8	—	—	79.5	80.2	79.9	未発表	80
健康寿命（女性）	歳	84	—	—	85.2	83.7	82.9	未発表	85

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
元気づくりシステム(集会所コース、元気リーダーコース)の推進	2-3-(1)	保健福祉課	【元気づくりシステム】 元気づくり大学システムによる通いの場の継続支援および新規地区の支援	1,226,500	33地区全地区で継続実施できている。またR6年度より新たに拠点コースを週1回実施している。	リーダーコースの継続について、参加者の減少など不安を抱えている地区がある。	B	継続	元気づくりシステムの継続支援を実施するとともに、元気づくりシステムには参加できないが集える場が必要な地区もある。今後も継続をしてフレイルチェックやフレイル予防の講和の機会をもち地域へ介入していく。また、地域共生室だけでなく、他関係機関と連携していく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
特定健診受診率向上への啓発の実施	2-1-(2)	保健福祉課	【特定健診受診率向上対策事業】 がんサージカル検診に委託し、データを活用した特定健康診査の未受診者及び継続受診者に向けた効率的・効果的な施策の立案に基づき、事業を実施することで、受診率の向上につなげていく。	4,580,000	未受診者の分析により、医療機関に受診はしているが健診未受診者が一定数おり、医療機関からのアプローチによる受診率向上を目指し、医療機関連携を強化した。それらの成果により、受診率がR8.3現在で53.9%→56.1%へ受診率が向上した。	医療機関により特定健診受診勧奨への意識の格差がある。 また、健診の不定期受診者や未受診者も一定数いる。	B	継続	医療機関への特定健診受診率向上の目的などを踏まえ、医療機関からの受診勧奨をすすめてもらえるよう、引き続き働きかけを実施していく。 また、不定期受診者や未受診者へもがんサージカル検診からの勧奨通知だけでなく、電話による勧奨などさまざまな方法での勧奨を実施していく必要がある。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

②高齢者の社会参加【継続】

考え方	高齢者が活躍できるまちづくりを目指すため、社会参加できる場づくりを推進します。
-----	---

目標値 （指標名）	単位	基準値	実績						目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
65歳以上のボランティア登録者数	人	273	271	263	271	234	231	222	300

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
高齢者による居場所づくり(「協(かなう)」「ロン」の運営)の推進	2-3	保健福祉課	【生活体制整備事業】 高齢者が社会参加のひとつとして、居場所へ通い、交流することで、介護予防・認知症予防を促し、地域の中で生き生きとした生活を送ることができる。居場所の運営及び継続的な支援について委託	2,716,560	協・・・週3回、開所日数145日、延べ利用者数2,226人 ロン・・・週1回、開所日数38日	【協】 病気などで通えなくなる人もいるが、新しい利用者の参加もあり平均利用者数は維持されている。 【ロン】 利用者数の減少もあったが、参加人数も増えてきており、男性の参加者数も多く居場所になっている	B	継続	居場所があることで安否確認の場所にもなっている。 今後多くの人が集うのでこの強みをいかして、健康維持や介護給付費の抑制だけでなく、利用者みんなで社会貢献できるメニューなども取りれていく	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
生涯現役活動の促進	4-5-(4)	まちづくり推進課 保健福祉課	【就労的活動支援事業】 役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するため、「就労的活動支援コーディネーター業務」を委託し、高齢者の就労相談及びマッチングやスキルアップに関する業務を実施	2,904,000	【就労的活動支援事業】 ・高齢者の就労相談及びマッチング ・地域関係者のネットワーク構築と連携体制づくり ・社会参加への相談 ・お助けマン養成講座 3回 ・お助けマン登録人数 95人 ・傾聴ボランティア講座	【就労的活動支援事業】 個人へのアプローチにとどまっており、介護人材の不足へのアプローチが出来なかった。感染症への警戒があり、施設へのボランティアは困難。	B	継続	【就労的活動支援事業】 個人の困りごとに関して個別で対応をしていたが、地域の介護保険サービスや福祉サービス事業所の介護人材不足の解消出来るように事業所さんとも連携をとり事業を進めていく	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

基本目標4	安心して元気に暮らせるまちをつくります
-------	---------------------

施策(2)	安心して暮らせる環境づくり
-------	---------------

①地域との連携による交通安全・防犯活動の推進【継続】

考え方	安心して暮らせるまちづくりを目指すため、地域と連携した交通安全・防犯活動を推進します。
-----	---

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2018/2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2025年
交通事故件数(年間)	件	429	367	373	384	397	384	373	320
刑法犯総数(年間)	件	54	60	51	47	88	70	83	40

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
交通安全運動の実施	3-2-(1)	税務住民課	【交通安全対策事業】 交通安全啓発、交通安全対策の警察・県への要望、伊勢地区交通安全協会玉城支部との連携による危険箇所の点検・広報活動や交通安全運動期間中のキャンペーンの実施。 通学路対策として、「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と危険箇所の合同点検を行い中長期的な計画を作成し、見直しを行いながら対策に努める。	4,316,353	総事故件数は373件で前年比11件の減少であるが、人身事故件数は13件(前年比11件減)であった。 交通安全運動期間に合わせ事故防止啓発活動を実施。 小中学生を対象に「交通安全ポスターコンクール」を実施(応募数234点) 中学入学生に自転車後部設置の自動点滅反射材を配布。 要望箇所への交通安全啓発看板設置のほか路面標示等の配布設置により注意喚起を実施。 全保育所・全小中学校が伊勢警察署「交通安全教室・未来へのかけはし運動」モデル校に指定された。 免許返納者は47名であった。 通学路対策は、交通安全プログラムに基づき「合同点検」を4カ所実施し、計画に含めた。グリーンベルトは令和7年度4,024m整備し整備率は79.83%となった。	死亡事故が4年連続発生となったが、令和6年度・7年度ゼロであった。引き続き、効果的な啓発を含めた対策が必要である。 また、児童生徒に対する交通安全教育による継続的な意識高揚に努める必要がある。 死亡事故 R2 県道岩出田丸線(山岡地内) R3 町道勝田町土羽線(朝久田地内) R4 町道勝田町土羽線(朝久田地内) R5 町道田丸世古線(井倉地内)	B	継続	交通安全啓発活動を継続。 警察と連携し、保育所・学校・高齢者及び事業所を対象とした交通安全教室の実施、早朝や夜間の散歩時等の事故防止対策として反射材等の配布。 また、高齢者の免許返納を啓発することによる事故発生を抑制していく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
巡回パトロールの実施	3-2-(2)(3)	税務住民課	【防犯事業】 警察と連携し、生活安全推進協議会を運営。 パトロールによる防犯活動、防犯灯・防犯カメラの設置・維持管理を通じて犯罪抑止に努める。	6,047,565	刑法犯総数は83件で前年比13件増加となった。 特殊詐欺対策は、警察署と連携し迅速な情報発信により被害防止に努めたほか、「特殊詐欺等被害防止機能等購入費補助金」は26件利用され、被害防止に努めた。 生活安全推進協議会により青色防犯パトロール11回(延26名)を実施。 幹線道路、通学路に防犯カメラを10台設置(R8.3末屋外防犯カメラ設置数39基)。また、「自治区防犯カメラ設置補助」制度を令和5年度に創設し、4地区9台が設置され町内の犯罪抑止に努めた。	地域(自治区)での防犯対策、犯罪抑止に向けた更なる取り組みが課題。(防犯カメラ設置自治区の増加。) 多様化する特殊詐欺への被害防止対策	C	継続	引き続き、青色防犯パトロールにより犯罪抑止に努め、また巧妙化している特殊詐欺などの犯罪に対し迅速な情報発信により被害防止に取り組む。 防犯カメラを計画的に通学路や幹線道路へ設置するとともに、補助制度による地域での防犯カメラ設置を推進し防犯意識の高揚、犯罪抑止に努める。	有効であった 件数の内容も分析しつつ、対策を講じて欲しい。引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。

基本目標4	安心して元気に暮らせるまちをつくります
-------	---------------------

②地域防災活動の推進【継続】

考え方	安心して暮らせるまちづくりを目指すため、地域と連携した防災対策を推進します。
-----	--

目標値 (指標名)	単位	基準値	実績						目標値
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
自治区防災研修等開催回数(年間) (消火訓練等含む)	回	35	7	6	10	37	29	24	40

具体的な取り組み	総合計画	担当課	事業名・事業概要	事業費(円)	事業成果(R7年度)	課題	評価	方向性	今後の事業展開方針	外部有識者の意見
自主防災組織の拡大と活動推進	3-1-(3)	総務防災課	【自主防災組織の設立および活動推進事業】 自主防災組織の未設置地区における組織化を図り、自主的な防災活動を促進します。	4,637,417	・自主防災組織交流会(淡路・神戸方面への視察研修)を開催し、組織づくりの必要性を啓発推進したが、組織化には至らなかった。しかしながら、4地区において組織化に向けた協議がされているため、引き続き啓発推進していく。	・自治区によって防災意識が大きく異なる。 ・防災リーダーの育成	B	継続	・地域防災力向上のため、自治区に出向き、自主防災組織の設立及び防災講座等を開催していく。 ・自主防災組織に対する助成事業(活動運営費補助及び資機材等購入補助の上乗せ等)を継続する。 ・組織設立に向けて準備を進めている自治区に対して、必要に応じて指導助言を行っていく。 ・防災技術指導員による啓発支援を拡充していく。	有効であった 引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。
防災・避難所訓練の実施	3-1-(3)	総務防災課	【避難所運営マニュアルの策定と訓練の実施 および地域防災力向上事業】 地域住民が主体となって避難所の開設・運営が円滑にできるようにするために避難所運営マニュアルの策定と訓練を実施します。	273,390	・各学区ごとに作成した避難所開設・運営マニュアルに基づき、2校区合同開催による訓練を実施した。 ・防災ボランティア(事務局:玉城町社会福祉協議会)と連携し、小中学生を対象に防災教室を実施した。	・自治区長、防災委員が毎年代わる自治区が多く、習得した防災知識が引き継がれない。(自治区長と防災委員の兼務が多い。)	B	継続	・マニュアルに基づく避難所開設・運営訓練を継続して実施していく。 ・防災ボランティア(事務局:玉城町社会福祉協議会)と連携し、小中学生を対象とした防災教室を継続して実施していく。	有効であった 高齢者対策も検討されたい。引き続き、目標達成に向け事業を継続されたい。